

事業推進計画 2022



はじめに

当会は、1943（昭和18）年の創立以来、一貫して都営交通事業に対する支援や協力を通して、お客様に安全・安心、快適に都営交通をご利用いただけるよう努めてきました。

現在1,700人を超える職員が、東京都交通局のグループ経営の一員として、日夜最前線で都営交通事業や関連する事業に従事しています。

2019年から世界的に広まった新型コロナウイルス感染症により、経済活動が減退し、鉄道・バスの利用者が大幅に減少するなど、都営交通及び当会の事業環境は大きな影響を受けました。また一方で、必要な感染防止対策をとったうえで、安全・安心なサービスの提供を続けるという重い責任を担うことも求められました。

その後も都営交通の利用者の回復傾向は鈍く、当会の収益事業も不振が続くなど、コロナ禍の出口が見通せない厳しい状況下にありますが、この難局を乗り越えて行くためには、当会の果たすべき役割を再確認し、すべての職員が一丸となって業務に取り組まなくてはなりません。

こうした認識のもと、事業環境の変化に対応し、交通局の経営計画との整合を図りつつ当会事業を着実に実施していくための指針として、2022年度を初年度とする3か年の経営計画である「事業推進計画2022（プラン22）」を策定しました。

今後は、本計画に基づき経営基盤の強化に努めながら、「協力会ならではの」取組を充実・強化し、積極的に事業を推進していきます。

当会は、これからも関係する皆様のお力添えをいただきながら、すべての職員の力を結集して都営交通事業を支え、お客様の期待と信頼に応えるとともに、その使命を着実に果たしていきます。

2022年4月

一般財団法人東京都営交通協力会

目次

1 経営理念と経営方針	1
2 事業環境	2
3 事業推進計画 2022 について.....	5
4 計画期間における取組	
4-1 全体の取組.....	6
・安全・安心の確保	
・良質で快適なサービスの提供	
・経営基盤の強化	
4-2 公益目的支出計画の実施事業.....	9
4-3 受託事業.....	11
・駅業務	
・定期券等発売業務	
・駅舎・車両等清掃業務	
・交通誘導警備業務	
・広告掲出・媒体管理業務	
・食堂業務	
4-4 収益事業.....	17
・売店・自販機事業	
・専門店舗等事業	
・高架下等賃貸事業	
・駐車場事業	
・インドアテニス事業	
・広告販売事業	
5 収支計画	23

1 経営理念と経営方針

経営理念

私たちは、都営交通事業の一翼を担う法人として、事業活動を通して、その使命達成に協力し、首都東京の交通事業の健全な発展と公共の福祉の増進に寄与します。

経営方針

1

お客様の安全・安心を何よりも大切にし、安全意識の向上と安全管理・危機管理体制の強化に努めます。

2

お客様に喜んでいただけるよう、良質で快適なサービスを、お客様の視点に立って、心をこめて提供します。

3

不断の創意工夫とチャレンジにより、事業改善を図るとともに業務の効率化に努め、経営基盤を強化します。

4

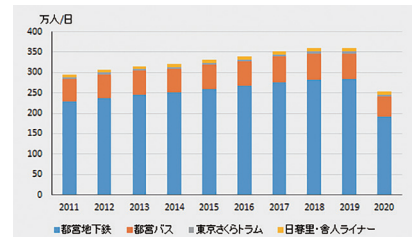
環境への配慮、地域への貢献、コンプライアンスの徹底など、常に社会的責任を自覚し、誠実に行動します。

5

すべての職員が健康で気持ちよく働き、能力を十分に発揮できる、明るく風通しのよい職場づくりを進めます。

新型コロナウイルス感染症の拡大

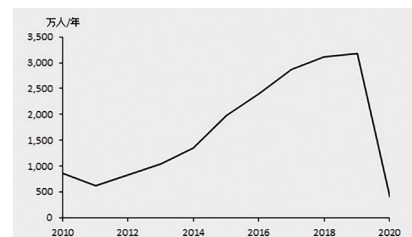
緊急事態宣言により接触機会の削減や外出の自粛が強く求められ、公共交通機関の旅客は大きく減少し、事業者の経営は大変厳しい状況に陥っています。



都営交通の乗車人員の推移

インバウンド需要の喪失

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴い、外国人の入国が厳しく制限されたため、観光や運輸を牽引してきたインバウンド需要が激減しています。



訪日外客数の推移

新しい生活様式への対応

感染症の拡大防止を目的とした新しい生活様式が提唱され、基本的な感染対策に加え、業務や生活における人との接触機会を削減するためテレワークなどの取組が広がっています。



地震・風水害等の自然災害

2019年の台風15号及び19号では鉄道事業者による大規模な計画運休や減便が実施され、また2021年の千葉県北西部地震では施設の被災や点検のため多数の運休や遅れが発生し、社会活動に大きな影響が生まれました。

超低金利の長期化

デフレからの脱却を目指した長期にわたる金融緩和が続く中、新型コロナウイルス感染症の影響でその出口は見通しにくく、厳しい資金運用環境が続いています。

2 事業環境

DX(デジタルトランスフォーメーション)の進展

デジタル技術の急速な進展に伴い、業務の効率化に留まらず、データを活用し新たな価値を創造する取組が広がっています。

ダイバーシティとインクルージョン

東京 2020 大会の開催等を契機に、ダイバーシティ(多様性)とインクルージョン(包括)の観点から多様な人々がハード・ソフトの両面で平等に社会参加できる仕組みが強く求められています。

重要視されるコンプライアンス

SNS 等を通じた不適切な発信や情報漏洩など、コンプライアンスに係る問題は広がりを見せており、法令順守にとどまらず、職員一人ひとりが社会常識やビジネス倫理に照らし誠実に行動することが求められています。

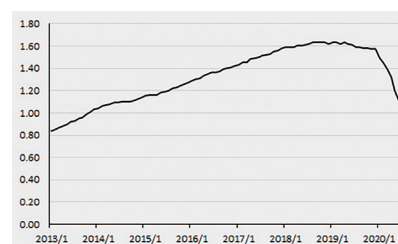
SDGs への関心の高まり

地球規模の環境問題や社会問題の深刻化を背景に、国連の持続可能な開発目標 SDGs を企業の事業活動等に取り入れる動きが盛んになっています。



雇用環境の変化

新型コロナウイルス感染症により雇用環境が冷えこむ一方で、事業の再開に伴う人手不足が懸念される業種もあります。また、高齢者雇用安定法が改正され 70 歳までの雇用が努力義務化されるなど、高齢者雇用のあり方にも変化が生じています。



有効求人倍率の推移

健康の維持・増進

従業員の健康増進の取組が企業の業績や価値を高めるとの考えから、「健康経営」の認定制度に見られるように、従業員の心と身体の健康づくり等に向けて計画的な取組を行う企業が増加しています。

協力会事業推進計画 2019 期間中の主な取組

当会は、2019年3月に策定した「協力会事業推進計画 2019（プラン 19）」に基づき、経営環境の変化に即した着実な事業推進に取り組んできました。

安全・安心の確保

- 三田線 8 両化に向けたホームドア改修工事に伴うホーム監視業務の実施（2019 年度～ 2021 年度）
- 高架橋脚耐震補強工事に伴うテナントとの補償交渉、建築物の解体と再築等の実施（2019 年度～ 2021 年度）
- 高架下や駐車場のブロック塀の改修（2019 年度～ 2021 年度）
- 災害対策会議の設置（2019 年度）

良質で快適なサービスの提供

- 三ノ輪橋おもいで館の運営開始（2019 年度）
- 神保町駅改良工事に合わせた専門店舗の新設（2019 年度）
- メトロ東大島、メトロ西台等の高架下テナント施設の再築・オープン（2020 年度、2021 年度）
- 研修等の充実による駅、定期券発売所の外国人対応の強化（2019 年度～ 2021 年度）
- 交通局サービス推進発表会への参加（2019 年度、2021 年度）

経営基盤の強化

- 組織の再編・統合、係制の廃止（2020 年度）
- 直営店舗事業の廃止（委託化）、宝くじ販売事業の廃止、不採算売店の廃止（2019 年度～ 2021 年度）
- 広告媒体管理業務の拡大（2019 年度、2020 年度）
- 給料表の見直しによる若年層や契約職員の処遇改善（2019 年度～ 2021 年度）
- 人間ドックに対する助成等の福利厚生の実施（2019 年度～ 2020 年度）
- 内部統制基本方針等の策定、内部通報制度の導入（2019 年度）
- ネットワーク機器更新等による情報セキュリティ対策の強化（2020 年度）
- 環境方針の制定（2021 年度）
- ホームページのリニューアルと経営情報の公開の拡大（2021 年度）

3 事業推進計画 2022 について

3 事業推進計画 2022 について

計画の位置づけ

事業環境の変化に対応し、着実に事業を推進するための指針として策定

計画期間

2022(令和4)年度～2024(令和6)年度

事業運営の基本的方向

安全・安心の確保

- 都営交通の使命である安全・安心の確保に寄与できるよう、交通局と連携して、安全管理・危機管理体制を強化します。
- 基本動作・基本作業の徹底を図るとともに、巡回や実践的な訓練の実施などにより、安全意識の向上に努めます。
- 地震や風水害への対策やBCP（事業継続計画）を適宜見直し、災害等への備えを強化します。
- 感染症対策に万全を期し、安全・安心を確保しつつ事業運営を行います。

良質で快適なサービスの提供

- お客様が快適に都営交通を利用していただけるよう、お客様本位の心のこもったきめ細かなサービスを提供します。
- 高齢者や障害をお持ちのお客様、国内外からの旅行者など、多様なお客様のニーズに的確に対応できるよう、サービスや接客の向上に努めます。

経営基盤の強化

- 収益の拡大とコストの縮減に努めるとともに、業務の見直し等により効率的な事業運営を行います。
- コンプライアンスを徹底するとともに、SDGs(持続可能な開発目標)の視点を取り入れ、法人としての社会的責任を果たします。
- 必要な人員を安定的に確保し、将来を担う人材を育成するとともに、すべての職員が健康で気持ちよく働ける職場づくりを進めます。

4 計画期間における取組

4 計画期間における取組

4-1 全体の取組

安全・安心の確保

安全管理体制の強化

- 安全管理委員会の取組
活動計画の策定と結果の検証による PDCA サイクルの推進
- 感染症対策の徹底
安全管理委員会や安全衛生委員会の活動を通じた、感染症対策の情報収集と適時適切な対応の徹底



本部の避難訓練

職員の安全意識の向上

- 各種訓練の実施
職場ごとの実情に応じた実践的な訓練を通じた職員の安全意識の向上



災害対策委員会

災害対策の強化

- BCP（事業継続計画）の適宜見直し
BCPの想定追加などの充実
- 職員の安全確保
災害時の安否確認・連絡体制等の適時適切な見直し

良質で快適なサービスの提供

お客様本位のサービス

- サービス推進委員会活動
活動計画の策定と結果の検証による PDCA サイクルの推進
- お客様の声等の活用
お客様の声や都営交通モニターの評価を活用したサービスのレベルアップ

職員のサービス意識の向上

- 研修の充実
CS研修等を通じた職員のサービス意識の向上
- 交通局のサービス推進発表会への参加
交通局グループの一員として各事業の取組を報告、共有



サービス推進強化月間ポスター

経営基盤の強化

効率的な事業運営

- 業務の改善

適時適切な業務の見直し、コスト縮減等

- 組織の見直し

業務内容の変化に即した執行体制の見直し

- 適切な人員管理

大島本部等の本部業務に必要な人員の適切な管理

- ICT(情報通信技術)の環境整備

ICTの動向を踏まえた無線環境の整備、PCの更新、グループウェアの導入、業務システムのクラウドへの移行等の推進

- 資金運用計画の作成

計画に基づく運用とモニタリングの実施

- 税制改正等への対応

電子帳簿保存法や消費税法の改正への適切な対応

- 交通局との連携強化

業務運営調整会議を通じた課題共有と解決に向けた調整

CSR(企業の社会的責任)の取組

- コンプライアンスの推進

コンプライアンス推進委員会の活動を通じたガバナンスの強化とすべての職員に対する意識の浸透

- 経営リスクへの対応

事業毎のリスクの把握と管理

- SDGsに向けた取組

事業活動を通じたSDGsの視点による取組の推進

人材確保と人材育成

- 人材の確保

職員募集の効果的なPRと適時適切な採用選考の実施

- 人材の育成と活用

計画的なジョブローテーションによる人材の育成

職員の希望やキャリアプランを考慮した異動と配置

自己申告や業績評価の効果的な活用による職員の能力開発と指導育成

- 人事給与制度の見直し

社会の動向等を踏まえた65歳以上の雇用制度の見直し

意欲と能力ある職員の早期登用に向けた昇任基準の見直し

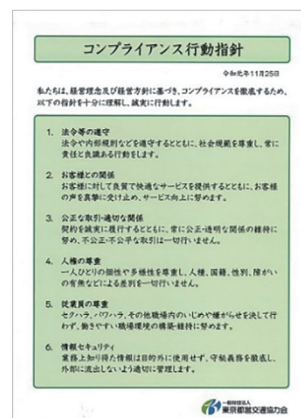
職責を的確に反映した手当の見直し

- 研修の充実

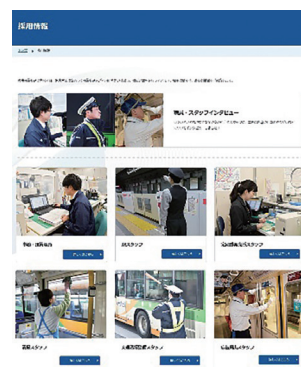
担当職務や職位に応じた適切な研修の実施

外部機関への派遣研修やeラーニングの活用

交通局への派遣研修の継続実施



コンプライアンス行動指針



ホームページの採用情報

- 表彰制度の充実
制度見直しによる表彰機会の拡大

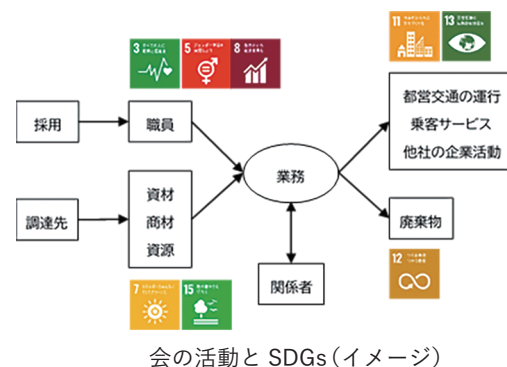
働きやすい職場づくり

- ライフ・ワーク・バランスの推進
超過勤務の縮減と年次有給休暇の取得促進
次世代育成支援対策及び女性活躍推進の各行動計画に基づく取組の推進
- 健康増進の取組
定期健康診断の実施方法や内容の充実
ストレスチェックや研修を通じたメンタルヘルス対策の推進
専門職の配置等による職員の健康づくり支援体制の強化
- 福利厚生の充実
委託内容の検証による利用率向上
休暇制度等の改善
- ハラスメント防止の取組
防止対策の周知と徹底
研修や相談体制の充実、強化

※ SDGs（持続可能な開発目標、Sustainable Development Goals）について

2030年までに達成すべき目標として2015年に国連サミットで採択された国際的な指標で、貧困や男女格差、環境汚染といった地球規模の様々な問題について、17のゴールと169のターゲットが設定されています。

地球規模の課題を解決するためには、行政やNPOなどの各種団体、企業、そして個人など、地球上のすべてのステークホルダー（利害関係者）がそれぞれ役割を果たすことが求められています。



4-2 公益目的支出計画の実施事業

4-2 公益目的支出計画の実施事業

公益目的支出計画の実施事業

事業の概要

- 公益目的支出計画に基づき、交通道德の普及や事故防止に関する事業、乗客サービスの増進に関する事業、運輸事業の調査研究に関する事業、運輸事業等の振興に資する他団体への助成に関する事業を実施

3か年の主な取組

◆交通道德の普及や事故防止に関する事業

- マナーポスター、マナー読本の作成
- 交通安全教室に対する助成
- 交通安全標語ラッピングバスの運行

◆乗客サービスの増進に関する事業

- 公共交通機関利用促進のための助成
- 沿線地域活性化のためのイベント等への助成
- 中学生職場体験への支援

◆調査研究に関する事業

- 交通事業に関する調査研究

◆他団体への助成に関する事業

- 運輸事業等の振興に資する他団体への寄付



マナーポスター



交通安全教室



助成で作成した印刷物

収支計画

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度
支出	260	246	246

一般財団法人への移行

- 旧公益法人制度の下で公益法人として事業活動を行っていた当会は、2006年5月の公益法人制度改革関連3法の成立により、公益財団法人または一般財団法人への移行に向けた具体的な検討を開始しました。
- 公益財団法人は税制上の優遇措置がありましたが、移行するための最大のネックとなったのは、公益目的事業比率が百分の五十以上あること、という基準を満たすことでした。
- 一方、一般財団法人へ移行するためには、①定款の変更案の内容が法人法に適合するものであること、②法人の移行時の純資産額を基礎に計算した公益目的財産額がある法人は、作成した「公益目的支出計画」が適正であり、確実に実施すると見込まれるものであること、の2つの基準を満たすことが必要でした。これらは、関係機関と調整を図りながら準備を進めていけば特に支障がなく、これまでの事業運営をほぼ維持できるものでした。
- こうしたことから、一般財団法人を選択することが適当であると判断し、新たな定款や公益目的支出計画を作成するなど必要な準備を行った上で移行認可申請を行い、2013年4月1日に一般財団法人へ移行しました。

公益目的支出計画と実施事業

- 公益目的支出計画とは、旧公益法人が寄付や税制優遇措置等を受けて形成してきた財産が、事業内容や残余財産の帰属が法人自治に委ねられる一般法人に移行することにより、無制限に公益以外に費消されることは適当でないため、移行時の純資産に相当する金額を、公益の目的のために零まで費消する計画です。
- 当会の実施事業とは、旧公益法人が一般財団法人へ移行するために作成が義務付けられた公益目的支出計画に基づく事業です。

4-3 受託事業

4-3 受託事業

駅業務

事業の概要

◆ 事業内容

ホーム監視、窓口業務、お客様案内、遺失物取扱、収入金管理など

◆ 事業規模 (※ 2022.4.1 現在)

都営地下鉄	59 駅
日暮里・舎人ライナー	1 駅

3 か年の主な取組

◆ 安全・安心の確保

- 厳正な点呼や巡回指導による基本動作・基本作業の徹底
- 異常時対応訓練等による対応力強化
- 感染症対策の徹底

◆ 良質で快適なサービスの提供

- お客様の声等を活用したサービスのレベルアップ
- サービス介助士取得やインバウンド対応研修等による多様なお客様への対応力向上
- お客様への積極的な声掛けの推進

◆ 経営基盤の強化

- 効果的・効率的な採用活動による安定的な人材の確保
- スキルアップを目指した研修の充実
- 交通局への長期派遣研修による管理監督職の育成
- 効率的な執行体制の検討



ホーム監視



窓口業務

収支計画

(単位：百万円)

	2022 年度	2023 年度	2024 年度
収入	4,117	4,187	4,329
支出	4,073	4,143	4,284
差引	44	44	46

定期券等発売業務

事業の概要

◆ 事業内容

定期券の発売、東京都シルバーパスの発行、お客様案内など

◆ 事業規模 (※ 2022.4.1 現在)

都営地下鉄	15 所
都営バス	12 所
東京さくらトラム (都電荒川線)	1 所
日暮里・舎人ライナー	1 所

3 か年の主な取組

◆ 安全・安心の確保

- 連絡通報訓練の実施、異常時対応訓練等への参加
- 感染症対策の徹底

◆ 良質で快適なサービスの提供

- お客様の声等を活用したサービスのレベルアップ
- 接客や窓口対応力向上のための研修の充実

◆ 経営基盤の強化

- 業務監査、棚卸調査による厳正な執務の確保
- 地下鉄定期券発売所の業務の見直しへの対応 (交通局との調整)



定期券発売所 (西新井駅前)



職員研修

収支計画

(単位：百万円)

	2022 年度	2023 年度	2024 年度
収入	507	507	507
支出	484	483	477
差引	23	24	30

駅舎・車両等清掃業務

事業の概要

◆事業内容

駅構内清掃、駅壁面・天井特別清掃、車両清掃、庁舎清掃など

◆事業規模 (※ 2022.4.1 現在)

都営地下鉄	101 駅	1,246 両	1 庁舎
都営バス	—	1,261 両	—
東京さくらトラム(都電荒川線)	—	33 両	—
日暮里・舎人ライナー	13 駅	100 両	1 庁舎

3か年の主な取組

◆安全・安心の確保

- マニュアルの見直しによる作業安全性の向上
- 安全作業確認書による自己点検と情報の共有
- リスクアセスメント、KYT(危険予知訓練)等による事故の未然防止



地下鉄車両清掃

◆良質で快適なサービスの提供

- インスペクション(品質評価)研修等による清掃技術の向上
- 清掃機械の活用や新しい清掃方法の導入による付加価値の向上
- 点呼や巡回指導を活用した接遇の向上



駅構内清掃

◆経営基盤の強化

- 多様な雇用形態の活用や積極的な募集等による安定的な人材の確保
- 指導・監督の強化とコミュニケーションの充実による人材の育成
- 地下鉄車両の長編成化への対応
- 業務内容や労務単価の動向を踏まえた契約の見直し(交通局との調整)

収支計画

(単位:百万円)

	2022 年度	2023 年度	2024 年度
収入	1,956	1,933	1,912
支出	1,991	1,969	1,948
差引	▲ 35	▲ 35	▲ 36

交通誘導警備業務

事業の概要

◆ 事業内容

バス車両の誘導、バス車両の入換、バス・一般車両・歩行者の安全確認、バス運行管理業務の補助など

◆ 事業規模（※ 2022.4.1 現在）

バスターミナル：17 か所

3か年の主な取組

◆ 安全・安心の確保

- 警備業法に基づく教育・指導の確実な実施
- 指定路線への交通誘導警備業務2級資格者の配置
- 現場巡回や危険箇所・危険動作の洗い出しによる安全管理マニュアルの充実
- 実車を使用したリスクアセスメント研修の実施



誘導業務

◆ 良質で快適なサービスの提供

- 苦情撲滅運動等の苦情ゼロに向けた取組
- お客様の声等を踏まえた現場対応力の向上



実車を使用した研修

◆ 経営基盤の強化

- 交通局退職者等の大型免許保持者の確保
- 交通誘導警備業務2級資格者及び指導教育責任者資格者の確保と育成
- 応援体制の強化による効率的運営と業務遂行能力の向上
- 業務内容や労務単価の動向を踏まえた契約の見直し（交通局との調整）

収支計画

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度	2024年度
収入	346	353	361
支出	369	376	384
差引	▲ 23	▲ 23	▲ 24

広告掲出・媒体管理業務

事業の概要

◆ 事業内容

都営交通の駅や車両の広告掲出・撤去作業など（広告掲出業務）

都営交通の広告掲出の申込受付、広告料金の集計、その他交通局の業務の補助など（媒体管理業務）

3か年の主な取組

◆ 安全・安心の確保

- 点呼や巡回指導等による基本動作・基本作業の徹底

◆ 良質で快適なサービスの提供

- 相互チェックの徹底等による掲出不備の防止
- 丁寧な掲出作業等による広告価値の向上
- 正確で有用な媒体資料の作成・更新

◆ 経営基盤の強化

- 人材の安定的な確保と育成
- 交通局への長期派遣研修による人材育成
- 地下鉄車両の長編成化への対応
- 交通局との連携と業務の積極的なサポート



中づり広告掲出作業



ステッカー広告掲出作業

収支計画

（単位：百万円）

	2022 年度	2023 年度	2024 年度
収入	358	358	358
支出	353	353	353
差引	4	4	4

食堂業務

事業の概要

◆ 事業内容

職員食堂の管理・運営

◆ 事業規模 (※ 2022.4.1 現在)

交通局	21 所
はとバス	2 所

3 か年の主な取組

◆ 安全・安心の確保

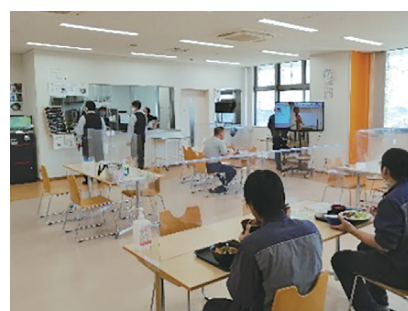
- 巡回指導等による防火管理の徹底と食中毒の防止
- 感染症対策の徹底

◆ 良質で快適なサービスの提供

- 利用者の意見等を踏まえた喫食数増加に向けた取組
- 営業所等の大規模改修に伴う食堂休止への適切な対応
- 交通局が行う職員の健康増進施策への協力

◆ 経営基盤の強化

- 賄い人の安定的な確保



職員食堂（有明自動車営業所）



同上

収支計画

(単位：百万円)

	2022 年度	2023 年度	2024 年度
収入	44	44	44
支出	55	55	55
差引	▲ 11	▲ 11	▲ 11

4-4 収益事業

4-4 収益事業

売店・自販機事業

事業の概要

◆ 事業内容

駅構内等における売店、飲料自販機等の設置・運営

◆ 事業規模 (※ 2022.4.1 現在)

駅売店 (メルシー)	6 店舗
オートメルシー	26 か所
飲料自販機等	964 台

3か年の主な取組

◆ 安全・安心の確保

- 売店施設の定期的な点検・検査
- 感染症対策の徹底

◆ 良質で快適なサービスの提供

- お客様のニーズに対応した多様な自販機の設置拡大

◆ 経営基盤の強化

- 売上減少等に伴う売店事業の終了 (2023 年度)
- 売店跡地への自販機設置や催事等による活用の検討
- ユニバーサルデザイン及び環境対応機種種の自販機の設置拡大



駅売店 (浅草橋駅)



食品自販機 (巢鴨駅)

収支計画

(単位：百万円)

	2022 年度	2023 年度	2024 年度
収入	794	751	678
支出	700	558	468
差引	95	193	210

専門店舗等事業

事業の概要

◆ 事業内容

駅構内等における専門店舗、催事（期間限定ショップ）、サービス機器の設置・運営

◆ 事業規模（※ 2022.4.1 現在）

専門店舗	30 店舗	宅配便ロッカー	20 台
ウィークリー催事	11 か所	自動証明写真機	88 台
マンスリー催事	1 か所	公衆電話	135 台
A T M	134 台	その他サービス機器	7 台
コインロッカー	135 台		

3 か年の主な取組

◆ 安全・安心の確保

- 売店施設の定期的な点検・検査
- 感染症対策の徹底

◆ 良質で快適なサービスの提供

- ウィークリー催事、マンスリー催事実施箇所の拡大
- 新しいライフスタイルに即したサービスの拡充（モバイルバッテリーレンタルスタンド、ワークブース、冷蔵ロッカー等）
- 駅改良工事に合わせた新たな店舗の検討・設置
- コインロッカーの大型化、キーレス IC 化、多言語対応化の推進

◆ 経営基盤の強化

- リーシング*等の活用による退店跡地への速やかな後継テナントの誘致
- 店舗誘致に必要な施設等の整備（交通局との連携）
- 公衆電話事業の終了（交通局による管理への移行）



専門店舗（神保町駅）



モバイルバッテリーレンタルスタンド
（上野御徒町駅）

収支計画

（単位：百万円）

	2022 年度	2023 年度	2024 年度
収入	412	430	430
支出	410	426	426
差引	2	5	5

* リーシング：賃貸用商業不動産の仲介、マーケティング等の支援業務

高架下等賃貸事業

事業の概要

◆ 事業内容

都営地下鉄の高架下テナント施設等の貸し付け

◆ 事業規模 (※ 2022.4.1 現在の契約件数)

都営浅草線	9 件	本八幡地下鉄会館	1 件
都営三田線	159 件	西新宿五丁目駅ビル	1 件
都営新宿線	34 件		

3 年間の主な取組

◆ 安全・安心の確保

- 本八幡地下鉄会館大規模修繕工事への対応（テナント移転、支障物撤去等）
- 巡回点検及び改善指導の強化
- 地震により倒壊の恐れのあるブロック塀の改修

◆ 良質で快適なサービスの提供

- 高架橋脚耐震補強工事完了後のテナント施設の再築及び増築

◆ 経営基盤の強化

- リーシング等を活用したテナント誘致
- 近隣相場を踏まえた使用料の適正化
- 使用条件等を踏まえた地代の見直し（交通局との調整）
- 使用料滞納や用法違反等への対策の強化
- 賃貸管理や施設管理のノウハウの継承と人材育成



メトロ東大島



メトロ西台

収支計画

(単位：百万円)

	2022 年度	2023 年度	2024 年度
収入	830	877	887
支出	761	778	783
差引	70	99	104

駐車場事業

事業の概要

◆事業内容

都営地下鉄の高架下及び事業用地を活用した駐車場の貸し付け

◆事業規模 (※ 2022.4.1 現在)

高架下駐車場	10 か所
一般駐車場	42 か所

3か年の主な取組

◆安全・安心の確保

- 巡回点検及び改善指導の強化

◆良質で快適なサービスの提供

- 適切な除草等による環境保全
- 駐車施設の計画的な改修

◆経営基盤の強化

- 近隣相場を踏まえた使用料の適正化
- 稼働率向上の取組
- 使用料滞納や用法違反等への対策の強化



新河岸第 11 駐車場



小松川高架下駐車場

収支計画

(単位：百万円)

	2022 年度	2023 年度	2024 年度
収入	174	174	174
支出	157	157	157
差引	17	17	17

インドアテニス事業

事業の概要

◆事業内容

都営地下鉄の旧事業用地を活用したテニスコートの運営

◆事業規模 (※ 2022.4.1 現在)

1 か所 (高島平インドアテニスコート)

3か年の主な取組

◆安全・安心の確保

- 施設の定期的な点検・整備
- 感染症対策の徹底

◆良質で快適なサービスの提供

- 業務委託先と連携したサービス向上の取組

◆経営基盤の強化

- 適切な委託管理による安定的な運営



高島平インドアテニスコート



同外観

収支計画

(単位：百万円)

	2022 年度	2023 年度	2024 年度
収入	200	200	200
支出	165	165	165
差引	35	35	35

広告販売事業

事業の概要

◆事業内容

交通局の指定広告代理店として各種広告を販売

都営地下鉄	中づりポスター、ドアステッカー、車内液晶モニター、駅ばりポスター、電飾ボード、パンフレットラックなど
都営バス	まど上ポスター、車体ラッピングなど
東京さくらトラム (都電荒川線)	中づりポスター、まど上ポスター、車体ラッピングなど
日暮里・舎人ライナー	まど上ポスター、駅ばりポスター、ホームシートばりなど
その他	ポスターやグッズの制作請負、他社の交通広告など

3か年の主な取組

◆安全・安心の確保

- パンフレットラックや鏡台広告等、媒体の適切な管理

◆良質で快適なサービスの提供

- 制作会社等との連携強化による魅力ある企画提案の実施

◆経営基盤の強化

- 広告主への企画提案や積極的な営業活動
- WEBを活用した販売ルートの開拓
- 各種セミナー、交通局や他社との情報交換、商談等を通じた人材の育成
- パンフレットラック、サイネージラックの運用の見直し
- 販売管理システムの機能強化



パンフレットラック



サイネージラック

収支計画

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度
収入	340	340	341
支出	338	338	338
差引	2	2	3

5 収支計画

収支の目標

- 受託事業は、事業ごとに収支均衡を目指します。
- 収益事業は、事業ごとに一定の利益確保を目指します。
- これにより、公益目的支出計画実施事業の支出を賄い、正味財産増減額の均衡を確保します。

(単位：百万円)

	2022 年度	2023 年度	2024 年度
実施事業等会計	収入	0	0
	支出	260	246
	(A) 差引	▲ 260	▲ 246
その他会計	収入	10,078	10,155
	支出	9,858	9,803
	(B) 差引	220	352
受託事業	収入	7,327	7,382
	支出	7,325	7,379
	差引	3	4
収益事業	収入	2,571	2,773
	支出	2,530	2,421
	差引	220	351
共益事業	収入	0	0
	支出	3	3
	差引	▲ 3	▲ 3
法人会計	収入	87	86
	支出	20	20
	(C) 差引	68	66
経常増減額 (D=A+B+C)		28	172
経常外収益	0	0	
経常外費用	2	2	
経常外増減額 (E)		▲ 2	▲ 2
税引前当期一般正味財産増減額 (F=D+E)		26	170
法人税・住民税等 (G)		36	82
一般正味財産期末残高 (F-G)		▲ 10	88

注) 数字は表示単位未満を四捨五入しており、差引等と一致しない場合があります。

当会の歴史

当会は、東京市電気局（東京都交通局の前身）の局長、戦後初代東京都知事を歴任された安井誠一郎氏が、戦時下の首都交通事業に、交通事業の永年勤続退職者の経験知識を活かして協力するため、私財2万円を出捐し、設立されました。

<主な出来事>

和歴	年月日	出来事
昭18	1943年 5月 29日	財団法人東京市電気局協会の設立許可を取得
昭18	1943年 6月 16日	市電・市バス乗車券の車外発売業務を受託
昭18	1943年 7月 1日	全面事業開始
昭18	1943年 9月 22日	財団法人東京都交通局協会と名称を変更
昭25	1950年 11月 15日	日本勧業銀行と宝くじの売捌契約を締結(2020年12月終了)
昭26	1951年 12月 21日	都バス通学定期券の発売を受託
昭35	1960年 3月 1日	地下鉄車両内広告懸け替え作業を受託
昭35	1960年 12月 4日	1号線(浅草線)開業に伴い駅売店を開設
昭36	1961年 11月 6日	都バスの車両窓硝子清掃作業を受託
昭45	1970年 8月 31日	高架下賃貸事業を開始
昭53	1978年 10月 1日	浅草線・三田線の駅手洗所清掃業務を受託
昭56	1981年 12月 1日	バス誘導業務を受託
昭58	1983年 2月 21日	新宿線大島駅ほか2駅で地下鉄定期券の発売を受託
平 8	1996年 4月 1日	(株)プラムからコンビニ等を継承
平15	2003年 4月 1日	都営地下鉄6駅の駅業務を受託
平16	2004年 4月 1日	広告媒体管理業務を受託
平21	2009年 4月 1日	東京交通サービス(株)から食堂業務を移管
平25	2013年 4月 1日	一般財団法人東京都営交通協会に移行
平31	2019年 4月 1日	東京都の事業協力団体に指定
令 2	2020年 4月 1日	組織改正(5本部から4本部に再編、係を廃止)

当会のロゴマーク



東京・都営の「T」と、交通・協力の「K」をモチーフに、当会の今後の躍進を抽象的に表現しています。4つの白い流線型は「TK」を表すとともに、明るい光や爽やかな風をイメージしています。大地を表すグリーンは安心感や優しさを、青空を表すブルーは信頼や誠実を意味します。全体の楕円形はそれぞれの部門の従業員の連帯と協力を象徴し、少し斜めにすることで躍動感を表しています。創立70周年及び一般財団法人への移行に合わせて、2013年(平成25年)から使用しています。

都営交通の現場を支える当会職員



事業推進計画 2022 (プラン 22)

2022 年 4 月発行

一般財団法人 東京都営交通協力会

〒136-0072 東京都江東区大島 5-10-10

電話 03-5609-2400



www.tkk.or.jp



一般財団法人
東京都営交通協力会